

『従事する』から『つかさどる』

これからの学校事務職員に求められているもの―学校事務職員の未来を探る―

講師：愛知県豊橋市教育委員会教育部教育政策課 事務指導主事 風岡 治氏

はじめに学校教育法の「従事する」から「つかさどる」の法改正にあたって、学校事務職員から受け取る昨今の印象について触れられました。

「これまで学校事務職員にとって目標だった今回の法改正がこれからは出発点になる、と同時に決して新しいことと考えるのではなく、今まで積み重ねてきた議論や実践に目を向け、すでに『つかさどる』ととらえられる役割を果たしている部分もあることを認識しなければならない」と述べられ、慌てることなくこれまでの学校事務職員の実践の積み重ねを大切にする視点の重要性を伝えられました。



次にご自身の現在の職務から思う学校事務職員の重要な役割についてのお話がありました。現在、豊橋市教育委員会事務指導主事として、教員・学校事務職員・管理職に対する事務指導や学校経営に関する助言、また学校配当予算の総括的な役割を果たしているとのこと。同市では教員の多忙化解消へ向けた様々な事業の取り組みを始めており、そのために関係諸機関と連携して予算措置を実現させるコーディネーターとしての役割が非常に重要であるとし、その役割を担う事務職員の立場は、学校・教育委員会共通である、と述べられました。

続いてこれからの学校事務職員の「つかさどる」職の意味について、法改正の主旨や背景を踏まえて説明がありました。子ども達がこれからの社会で自立的に生きるため必要な「生きる力」を身に付けるために、自らが課題を見つけ解決をしていく主体的で対話的な深い学びが求められています。このことは、教員・学校事務職員にも必要とされているとのこと。「教科の枠を超えた横断的な学びや、教育効果を高めるために環境整備や地域の人材を活用する等『教育』と『経営』が結びつけられた教育活動が求められており、そのために研鑽の継続性や情報を収集選択し多様な人材との共同を通して課題解決に取り組む能力が教員や学校事務職員に求められている」と、「つかさどる」職に求められる学校事務職員のあり方について説明されました。またその共同の場の一つが共同実施組織であり、そこで得た能力を学校改善に生かす仕組みづくりや、情

報交換することから生まれる課題設定とその解決能力を育成する場の強みを生かすことの大切さについても述べられました。

その上で、「つかさどる」職として学校事務職員に求められているものが、これまでの積み重ねの上に成り立っているものであり、今回の法改正をこれからの主体的な姿に進んでいく契機と捉え、そのために様々な形で学校事務職員の相互の情報交換が重要になってくるなど、学校事務職員の「つかさどる」職に対するこれからの向き合い方について説明されました。

その他コミュニティスクールの学校事務職員へ対する期待や、働き方改革の議論から生まれる学校業務配分の見直しや残業制の扱い・業務アシスタントとの差別化の課題など、学校事務職員をとりまく環境の変化にも触れられました。

最後に、学校事務職員が総務財務分野の担い手と示されていることについて、この「総務」という言葉の意味を職務に幅を持たず好機という言葉と捉え、「つかさどる」職として教員と学校事務職員が同等の立場に法的にも認められたことから、学級担任が学級経営に責任を持つように、学校事務職員が学校経営に責任を持って取り組むことを採用時から考えなければならないと、学校事務職員が「つかさどる」職として大切にしなければならないことについて述べられました。



「つかさどる」職について学校事務職員に求められるものの説明が分かりやすく、これまでの仕事の延長線として捉えるという話に安心と自信が持てました。それと同時にこれまで以上に、自身の置かれている立場に責任が求められており、それをどう果たしていくべきなのかを考えさせられる、大変貴重な講演となりました。

(担当：近藤)